

全学共通教育についての自己点検・評価報告書（教育部会用）

教育部会名：法と政治

部会長名：中村覚

作成者名：中村覚

概要（2000字）

当教育部会の授業科目は、主に法的分野に関連する「法の世界」と「社会生活と法」と「国家と法」、および主に政治的分野に関連する「政治の世界」と「現代社会と政治」から構成されている。また法的分野と政治的分野の交差するテーマについても授業でとりあげられている。基本的な知識の習得や、興味の喚起にレベルを設定しながら単位の実質化を促す目標は達成されたと考える。

法分野に関連する講義では、裁判員制度に関する講義など、時事的にも関心が高いテーマがとりあげられて講義された。また、憲法規範、民法、刑法、裁判制度などの基本となる項目が網羅された一方、法が現代世界で果たしている役割の具体的な事例として、誰でも遭遇しうる法律問題や環境問題、医療問題、会社法などがとりあげられた。さらに国際法の成立過程や特徴、問題点が講義された。

政治分野に関連する授業では、ホブズ、ロック、ルソー、丸山真男などの政治思想、日本型の国内政治や外交政策、また国際関係の基本的枠組みや国連などの基本となる項目について分担して講義された。また政治分野に関連する事例としては、グローバル時代の諸問題に配慮しつつ、アメリカ、EU、アジア、中東、世界の各地域の国際政治まで幅広く取り扱った。

さらに法と政治の接点となる開講科目として、立法過程に関する考察、戦争と平和の法、国際政治と国際機関、人権理念の広がりなどに関して講義が行われた。当教育部会では、各教員の専門分野である法学、国際法、政治思想、比較政治、国際関係論などの最新研究の成果を反映しつつ、当部会の教育目的に適った授業科目をバランスよく開講できた。

授業形態は、当教育部会の目的に適する形態として講義を中心としているが、裁判の傍聴を課題にしたり、写真、OHP、映画などの視聴覚教材を活用するなど、問題が身近なものであることを感じさせ、学生の興味を喚起する工夫が行われた。また一方的な講義となることを避けて、学生と教員との双方向的な授業とする工夫として、授業の際に学生から質問や感想を集めて、授業時間の中で答えたり、回答を返却するなどの方法が試みられた。

自主学習への配慮や基礎学力不足の学生への配慮であるが、約半数の教員がプリントを準備するようになった。また参考文献リストを配布して、文献について説明した。さらに予習箇所を指示したり、学期の途中に複数回のレポートや中間試験を課して学生を手助けする試みがあった。また新聞やニュースを読ませる課題を出したり、教員が時事問題を解説することも行われた。また、学生の読書意欲を喚起するため、「成績でのボーナス点」となる読書レポートの提出を許可した講義もあった。また毎回の授業で最後の10分にその日の要点に関する小クイズを行った授業もあった。

教育の成果や効果であるが、試験内容や成績基準に関して初回のガイダンスから説明して目標を明確化した授業があったり、中間レポートや中間試験を課して、学習段階を配慮した授業があった。またまた出席状況を成績に加味したり、期末試験で持ち込みを可能とするなどの方法で、学生のレベルに配慮しながら、単位の実質化が図られた。授業で取り上げられた講義内容を理解しつつ、課題をこなせば、試験準備に取り組むことができ、優や良を獲得できる仕組みがどの科目でも採用され、実施されたと言える。

学生に対する学習相談や助言としては、当然ながら、各教員はオフィスアワーをもう

けており、学生からの質問や、出席と履修に関わる連絡を受け付けている。また授業の際には、現代の世界や日本との関わりを明確にしながら講義を行い、試験課題の趣旨を説明し、学習意欲の喚起と重要点の明確化を図っている。日常的に教員の側から学生に対して質問や感想を求め、学生に考えさせるための働きかけを行っている。

以上の点により、総合的には、当教育部会は、教育目標を達成し、単位を実質化するための取り組みや創意工夫が行われたと言えよう。単位の実質化に関しては、例年と同じレベルの授業を展開したにも関わらず、授業内容が細か過ぎるとか、難しいと言った趣旨の授業評価アンケートの結果が見られるようになり、「ゆとり世代」の問題が浮上していることが確認された。しかし授業のレベルを落とすことが対策として適切であるとは簡単に結論できないため、対処の難しい課題となっている。

また授業評価アンケートや日常の様子から窺える学生の新たな問題点として、プリントをもらうことにすっかり慣れてしまい、ノートもとらずに「プリントの善し悪し」を評価しようとする学生の姿勢に気付く。最終的な試験では、学生は十分な理解度に到達していることが確認されるとはいえ、自主的に学習に取り組む学生の層が実態としては薄いことから、学生の学習意欲や自主性を刺激する課題が浮上している。以上の実態を認識した上で新たな工夫が可能であるのかが課題になっていると意識したい。

様式 2 (続き)

項目・観点ごとの記述

基準 5 教育内容及び方法

5-1-②: 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

(観点に係る状況)

法や裁判の基本原則や、現代世界における法解釈の要点、日本の国内政治や外交、国際関係の基本的枠組みなどについて担当各教員が分担して開講している。また事例としてとりあげたものは、現代日本で重要となっている法的問題から、世界の各地域の国際政治まで、幅広く取り扱っており、学生の関心にも対応できる科目を揃えることができた。シラバスに挙げた予定はすべて消化することができ、学生の成績も適切な得点分布となった。

根拠資料 各教員のシラバス(テーマと目標)、講義ノート

5-1-③: 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっているか。

(観点に係る状況)

各教員の専門分野である法学、国際法、政治思想、比較政治、国際関係論の最新研究の成果が反映されている。また社会に巣立つに当たって必要最小限の法律学や政治学の知識を獲得するという授業目標を達成するために、授業方法が工夫された。

根拠資料 各教員のシラバス(テーマと目標)、講義ノート

5-1-⑤： 単位の実質化への配慮がなされているか。
(観点に係る状況)

初回の授業で、文庫本や専門書などを含めた参考文献リストを提示し、口頭でもそれぞれについて説明された。また時事問題を取り扱う際には適宜、書籍や新聞記事などについて触れ、時間外学習のための情報を提供した。単に教科書を買わせるだけでなく、教科書の新しい単元に入る前には、受講生に A4 版 1 枚の予習レポートを提出させ、疑問点を明らかにしておくという作業をさせた授業もあった。

根拠資料 各教員のシラバス(成績評価基準と方法)、毎回の授業での指示、レポートの書き方を指示したプリント、学生が提出したレポート、期末試験の際の指示。

5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用、TAの活用が考えられる。)
(観点に係る状況)

講義が中心であるが、レジュメを配布して講義するか、板書とするか、授業により選択された。また学生に用紙が配布され、質問や感想を提出してもらい、授業時間に答えたり、回答して返却した。またOHPやAVなど駆使し、学生が飽きないように授業が進められた。法律や裁判に関する授業では、大学生にはふだん縁遠い存在なので、実際に裁判を傍聴に行くことを勧めたり、裁判員制度についての映画を鑑賞させて感想文を書かせ、裁判や法律というものが身近に感じられるように工夫された。

根拠資料 各教員が授業時間に配布したプリント、学生が提出したレポート、使用された視聴覚教材。学生が提出した質問。

5-2-③： 自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。
(観点に係る状況)

約半数の教員がプリントを準備するようになった。また参考文献リストを配布して、文献について説明した。さらに予習箇所を指示したり、学期の途中で複数回のレポートや中間試験を課して学生を手助けする試みがあった。また新聞やニュースを読ませる課題を出したり、教員が時事問題を解説することも行われた。また、学生の読書意欲を喚起するため、「成績でのボーナス点」となる読書レポートの提出を許可した講義もあった。また毎回の授業で最後の10分にその日の要点に関する小クイズを行った授業もあった。

根拠資料 毎回の授業での指示、配布したプリント、学生が提出したレポートや回答用紙。

5-3-②： 成績評価基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。
(観点に係る状況)

成績評価基準に従い、期末試験の成績に、レポートの提出状況や出席も適宜加味して単位認定を行った。登録した学生に理系が多いか文系が多いかなども判断しつつ、試験や成績の難易度や形式を適宜設定した。学生が授業に出席して、授業で取り上げられた講義内容を理解したり、課題をこなしていけば、試験対策が十分に可能となり、優や良を獲得できる仕組みがどの科目でも採用され、実施された。

根拠資料 学期末試験やレポートの評価、出席簿、学生が提出した質問カード。

基準6 教育の成果

6-1-③： 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

(観点に係る状況)

試験結果を見ると、学生全体の成績は、各教員が当初想定していたレベルに近いものとなった。その点では一定の成果が得られたものと考えている。

双方向的な授業の試みは、一定の成果を確認できる。講義の終了前10分間で、その回の授業で感じたことや質問を書かせ、それらについては、次の講義の最初に講評したり、回答した場合、学生が書く内容は、徐々によくなった。

学生授業評価の結果からは、概ね、「入門として適切なレベルで有益だった」という声や、「意義ある授業だった」という声が多数であったので、おしなべて教育効果は上がったと考えられる。

しかし、教養授業である各講義は、法律や政治に対する興味と理解を深めることを大きな目的として開講された点から言えば、学生授業評価アンケートを見る限りでは、講義前より関心を深めたとする回答は必ずしも多いとは言えない。また履修期間中に、予習や復習にかけた時間も非常に少ない。回答率が低いので断定はしかねるが、「講義前より関心を深める」という目的を高いレベルで達成したとはいえない難しいケースも見られる。

根拠資料 学生授業評価の結果。学生の成績。授業中に学生が提出した質問や感想。

基準7 学生支援等

7-1-②： 学習相談、助言（例えば、オフィスアワーの設定、電子メールの活用、担任制等が考えられる。）が適切に行われているか。

(観点に係る状況)

各教員はオフィスアワーをもうけており、学生からの質問や、出席と履修に関わる連絡を受け付けている。また授業の際には、教員の側から学生に対して質問や感想を尋ねる

働きかけを行っている。

根拠資料 各教員のシラバス。